

第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和5年6月27日(火) 18:00~19:32 (所要時間=1時間32分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 16名

【教育委員会】 7名

【事務局】 5名

○傍聴者 4名

○議事記録

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 教育委員会教育長

4. 会長及び副会長の選出

5. 説明、報告事項

- ・これまでの経過について
- ・小中学校統合準備委員会について
- ・令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画について
- ・砂川市義務教育学校建設市民意見収集会について
- ・砂川市義務教育学校基本設計書(案)について
- ・学校間連携事業について

【議事の内容(要旨)】

事務局 　　・これまでの経過について
「これまでの経過について」ですが、教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しており、検討にあたっては、小中学校のあり方や基本的な考え方について、広くご意見をお伺いするため、市内の関係する各種団体・組織、計11団体に対して「意見を聴く会」として、平成30年10月から平成31年1月にかけて12回開催し、皆様のご意見を踏まえながら、パブリックコメントを経て、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定しました。その後、8月には、基本計画(案)の協議・検討を進めていくため、市内関係団体からの推薦により構成される検討委員会を設置し、その中で議論を重ね、令和元年12月に検討委員会より計画案となる提言書がまとめられ

ました。その提言書を受け、教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定しまして、その後、計画の内容について周知させていただくため、令和2年10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月にかけて各小中学校PTAの皆様とも基本計画の推進について合意形成が図られました。令和3年6月には保護者の代表、学校長、学識経験者などから構成される本委員会「砂川市立小中学校統合準備委員会」及び各学校長、教頭から構成される「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について議論を重ねていただき、本委員会で協議いただいた事項について「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理しました。中学校の統合に向けては、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に構成された「中学校統合委員会」が設置され、評価方法の統一や年間指導計画などの学習関係、学校生活のきまりである「生活の心得」「服装・頭髪・上靴のきまり」「生徒協約」などの学校生活に関すること、部活動や生徒会活動などについて具体的な協議が行われ、令和4年度には、各種交流事業やスクールバスの実証調査運行を行いながら、令和5年4月に中学校を統合し、スクールバスの運行も開始しています。また、令和8年度の義務教育学校の開校を目指し、砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定し、11月には建設形態を新築と決定、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップ、市民意見収集会を開催するなど、基本設計を進めています。なお、小中一貫教育の推進については、今年4月に策定した「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進めるため、今年度も推進委員会に4つの特別部会を設置し、取り組みを進めています。議案の2ページについては、主な取り組みの経過をまとめていますので、後ほどご確認いただければと思います。

・小中学校統合準備委員会について

事務局

「小中学校統合準備委員会について」ですが、別添2の「砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱」の第2条（所掌事項）は、今後、学校統合を進めていくにあたり、準備委員会は、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行っていただくこととなっており、第2項は、協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告いただくこととなっています。第3条（組織）は、準備委員会の委員の人数は21人以内として、委員を構成する団体・組織等につきましては、学識経験を有する方のほか、記載のとおりとなっております。それぞれが小中学校統合に関係する方々となっております。なお、今年度の委員の人数につきましては19名となっており、昨年度末に閉校した石山中学校長と石山中学校PTAの代表者の2名分が減となっているところです。第4条（任期）は、1年としており年度ごととなりますが、再任を妨げないものとなっております。第9条（庶務）は、令和4年4月1日より学校統合及び義務教育学校の開設を推進するため、学校再編課が設置されましたので、本

委員会の庶務は学校再編課が行うこととしています。議案の3ページに準備委員会の位置づけとして簡単な絵をお示ししていますが、上が「砂川市教育委員会」、左下に「小中学校統合準備委員会」、右下に「小中一貫教育推進委員会」と記載しています。「小中一貫教育推進委員会」は、基本計画の中で示している「小中一貫教育の推進」の協議を進めるため、別に組織される委員会となり、先ほども少しお話をいただきましたが、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進めるため4つの特別部会を設置しています。準備委員会は、教育委員会より準備委員会に検討項目を提示させていただき、本委員会で協議いただくこととなりますが、協議いただいた内容等は取りまとめていただいて教育委員会へ報告いただきます。報告いただいた内容は、教育委員会で精査し、教育委員会会議にて内容の決定という流れになります。議案の4ページには、今年度、統合準備委員会において協議いただく予定の内容を記載しています。協議予定の時期は若干前後することがあるかと思えますし、この中には今年度中に決定いただくこと、今年度に方法を決定していただくことや、次年度も継続して協議いただくこともあります。また、記載のもの以外にも協議いただくこともあるかと思えます。なお、本日は協議事項として義務教育学校の学校名について、後ほど協議いただく予定としています。

・令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画について

事務局

「令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画」ですが、別添4の表紙に記載していますとおり、この計画は今年4月に策定したもので、まず、どのような計画かということですが、1ページをお開きいただきますと、「策定にあたって」と題しまして、小中一貫教育が制度化されるに至った国の動向や、砂川市の実状に触れた上で、令和4年4月に策定しました「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえて、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにするために策定したものです。2ページから8ページまでは、「砂川市義務教育学校基本構想」において既に方針化した内容と重複しますので、端折って説明します。2ページには、小中一貫教育を導入して義務教育学校を開校すること、そしてページの中程に枠で囲った(1)から(5)までの5点、例えば、9年間を見通したカリキュラム編成や中1ギャップの解消などを目指すこととしています。次に、3ページから4ページにかけては、3ページの上の方の図が分かりやすいと思いますが、これが大きな特徴でして、義務教育の9年間で1stステージは1年生から4年生まで、2ndステージは5年生から7年生まで、3rdステージは8年生と9年生、という3つのブロックに分けて、ギャップを小さくすることや系統性・連続性のある教育に取り組むこととしています。次に5ページは、「教育理念」や「目指す児童生徒像」を記載しています。「教育理念」ですが、児童生徒の豊かな心と学ぶ力を育む教育の実現と掲げ、「目指す児童生徒像」として、「確かな学力」ではよりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒、「豊かな人間性」では自他の命を大切に、思いやりのある心豊かな児童生徒、「健やかな体」では健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒、「郷土を愛する心」ではふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒としています。なお、これらは、砂川市教育委員会が定める教育目標

や教育推進計画から導かれているものです。同じく5ページの中程、(2)では、小中一貫教育の基本的な教育方針として、只今の目指す児童生徒4頁目を実現するために、①確かな学力では記載のとおり5頁目、②豊かな人間性でも5頁目、6ページに移りまして、③健やかな体では6頁目、④郷土を愛する心では2頁目を方針としています。6ページの後段から7ページにかけては、義務教育9年間の4・3・2制の3区分に分けて、1stステージでは基礎・基本の確実な定着、2ndステージでは基礎・基本の徹底、3rdステージで個性・能力の伸長を、区分別の重点とすることにしています。次に8ページは、これまで説明しました小中一貫教育の構想をまとめて、1枚の図に示したものです。9ページでは、令和8年度の義務教育学校がスムーズに開校できるように、今年度から令和7年度までの3年間で取り組む具体的な実践内容を6つの分類で整理しています。1つ目、「基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析」では、全国学力学習状況調査結果の公表、前期課程後半の一部教科担任制を見据えた指導体制として、これは中学校の先生が小学生に授業を行う「乗り入れ授業」ですが、こうした取り組みも含めて6頁目、2つ目の「砂川市GIGA スクール構想の推進」では、一人一台端末の授業時の活用など3つの取り組みを行っていますが、全校同様の内容に改善していくことも含みます。3つ目の「不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止」では、小中連携した児童生徒の情報共有、スクリーニングを活用した教育相談体制など4つの取り組み、4つ目、「幼保・小中の連携」では、児童会、生徒会が連携した交流事業の実施、幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎなど、5つ目、「ふるさと砂川を誇りに思う心の育成」では、9年間を見通した「キャリアパスポート」の作成、地域と連携した体験学習など3つの取り組み、最後の6つ目、「防災教育や安全教育の充実」では、火災、地震時の避難訓練の実施などに取り組むこととしています。10ページは、令和5年度砂川市小中一貫教育推進の重点として、特に令和5年度で重点的に取り組む事業を記載しています。(1)「基礎学力の定着と学習習慣の向上」では、特に小学校における学習規律・学習スタイルの平準化、「砂川スタンダード」と呼んでいます。これの試行・検証と家庭学習習慣の定着を目指す取り組み、「家庭学習チャレンジ週間」を実践しています。(2)「砂川市GIGA スクール構想の推進」では、一人一台端末を活用した自学自習を充実させるための効果的なアプリの検討などを進めます。(3)「不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止」では、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援などを進めます。(4)「小小連携、小中連携の事業の実施」では、小学校5校の交流会を拡充し、昨年実施した6年生に加えて5年生でも実施することとしています。また、小学校5年生・6年生の遠足を5校合同で実施します。さらに、小中連携事業として、昨年は小学校6年生のみで実施した中学校教員の乗り入れ授業を5年生と6年生で実施することとしています。なお、これらの取り組みは、小中一貫教育推進委員会のもとに、令和5年度においても4つの特別部会を設けて、それぞれの部会で、既に具体的に話し合いながら推進していることを補足します。11ページからは資料となっています。

・砂川市義務教育学校建設市民意見収集会について

事務局

「砂川市義務教育学校建設市民意見収集会について」ですが、令和8年度の開

校に向けて、現在基本設計を進めており、子ども達や市民の皆様のご意見を反映するために、子どもワークショップと2回の市民建設ワークショップを開催し、整備コンセプトや整備方針を作成し、基本設計書（案）を取りまとめています。平面計画等に市民の意見を反映すべく、5月22日に地域交流センターゆうにて「市民意見収集会」を開催し、30名に参加いただきました。当日は20時までの予定が40分以上延長となるくらいたくさん意見をいただきました。いただいた意見や質問、それに対する回答などは、資料別添5としてお配りさせていただいています。

・砂川市義務教育学校基本設計書（案）について

事務局

「砂川市義務教育学校基本設計書（案）について」ですが、子ども達や市民の意見も取り入れながら作成した整備コンセプトと3つの整備方針を記載しています。整備コンセプトは「9年間 共に育つ学び舎」とし、外部空間の整備方針として、「緑にあふれ、地域と育むみんなの庭」、学校共用部の整備方針として、「校舎全体が学習のきっかけに満ちた学びの森」、教室やワークスペースの整備方針として「ひとりでもみんなでもいつでも居心地の良い大きな家」と整理をしています。配置計画は、校舎を現校舎より北側に配置し、さらにその北側にスクールバス用のバスロータリー、西側に駐車場、東側はサービスヤード、南側に野球場とグラウンドという配置になっております。続いて、平面計画として1階から3階までの平面図があり、1階は、1～4年生の1stステージの教室、右下のCRが教室になりますが、1～4年生の各教室と、西側にメインアリーナ、北側に職員室や保健室、その間にはエントランスコートやメディアコートといった共用部分があり、各教室の前には多目的に使えるワークスペースを配置しています。2階は、5～7年生の2ndステージの教室とワークスペース、北側には特別教室、西側に2つの音楽室とサブアリーナを配置しています。各特別教室の前にはスポットと呼ばれる展示やグループ学習で利用できるスペースを確保しています。3階は、8～9年生の3rdステージの教室と個別学習でも使えるリビング、学年関係なく活用できる多目的スペースである「みんなのリビング」を設置し、ステージを越えた交流の場としての活用を計画しています。次ページ以降は立面計画、断面計画を記載しています。それ以降は外観、内観のパースとなっています。実際の基本設計書（案）は、建築形態決定に関する比較検証や、排水計画、設備や電気計画なども記載されており、議案の5ページにある通り、7月6日から8月7日まで市役所、公民館、総合体育館、海洋センター、地域交流センターゆう、南北のコミュニティセンターにてパブリックコメントを実施します。また、市役所では、動画による基本設計書の紹介やパネルや模型の展示も計画しています。また、7月30日、砂川遊水地管理棟にて実施される防災フェスティバルに合わせて、「義務教育学校建設オープンハウス」を実施します。オープンハウスでは、パネルや模型展示、動画での紹介のほかに、VR体験コーナーを用意し、義務教育学校の内部を体験できる機会を用意します。

・学校間連携事業について

事務局

「学校間連携事業」ですが、5月31日に砂川小学校と豊沼小学校の5年生が西

豊沼で田植え体験を行いました。参加児童は、砂川小学校 37 名、豊沼小学校 10 名でした。当日は天気も良く、子ども達は泥だらけになりながら、楽しく一生懸命に田植えを行い、終了後の感想にも「楽しかった」「貴重な体験ができた」「大変さがわかったので、お米を大切に食べたい」などの感想がありました。学校間連携事業については、2学期に中央小学校、豊沼小学校、北光小学校の合同の英語授業なども企画されています。

会長

報告事項について、確認したいことはありますか。

中学校が統合して、体育大会等が終わりましたが、生徒達の様子はどうか。

委員

4月に中学校が統合して、全校生徒が335名、教職員が36名となりました。4月の終わりぐらいまでは、石山中学校の文化を引き継いできた2・3年生と市内の小学校5校から砂川中学校に入学した1年生は全くタイプが違って、1年生は学校間の差はあったのですが、スムーズに中学校生活に馴染んでいきましたが、石山中学校から来た2・3年生は石山中学校の要素を引き継いだまま学校に来ていました。5月上旬に2・3年生は旅行的行事ということで、2年生は宿泊学習、3年生は修学旅行という取り組みを通して、少しずつ砂川中学校と石山中学校の壁が低くなり、5月の下旬には体育大会が行われ、午前中は陸上競技大会のような個人種目、午後からは学級対抗種目が行われました。石山中学校から来た生徒は、1学級の学校だったので学級対抗の経験がなく、練習の中で「自分達の学級は他の学級に負けたくない」「学級の団結を高めたい」と少しずつ子ども達の中に意識が出始め、体育大会が終わった頃には、砂川中学校の生徒なのか石山中学校の生徒なのか全くわからないような状態になっていました。統合時の4月は石山中学校の生徒同士、砂川中学校の生徒同士で固まっていたのですが、現在は、ほとんど固まることはなくなっています。子ども達は、行事等の取り組みを通して、スムーズに順応していくのが見て取れました。また、2・3年生の学級通信には修学旅行や体育大会の感想が掲載されており、石山中学校出身の生徒が書いた感想では「砂川中学校と統合して、始めは不安だったが、いろいろな行事での取り組みを通じて、あるいは、学級対抗の体育大会を通じて、初めて学級が一つになって取り組む楽しさが味わえて、統合して良かったです」と言ったものがたくさんありました。私達大人も「不安」があると思いますが、子どもは、いろいろな活動を通して馴染んでいくと思うので、教員がサポートしないといけないのだと痛感しています。皆さんが当初心配していたことが、今はほとんどないのが砂川中学校の実態です。また、明日からは中体連の大会が始まるので、練習にも励んでいます。明日は石山中学校出身の生徒達も砂川中学校の看板を背負って大会に臨むことになります。

会長

生徒達も馴染んできたようです。他、意見ありますか。

質疑、意見等 特になし

6. 協議事項

- ・義務教育学校の校名について

【議事の内容（要旨）】

事務局

- ・義務教育学校の校名について

「義務教育学校の校名について」ですが、令和8年度に義務教育学校が開校するため、新たに学校名を決定しなければなりません。新たな学校名を決めるにあたっては、検討に係る前提などを考慮しながら検討する必要があります。校名の検討に係る前提としては、本市の学校は砂川市立学校設置条例により、小中学校の名称及び位置を定めています。今回、義務教育学校を開校するにあたり、国の補助金を活用して建設工事を進めるため、国に対して補助申請を行う際に学校の統合が条例に規定されていなければならないことから、令和6年度から建設工事を実施するにあたり、令和6年4月前までには新たな学校名を決定し、砂川市立学校設置条例に統合が明記されていなければならないため、条例改正することも考えますと、遅くとも令和6年3月議会に条例改正案を上程するスケジュールで進めたいと考えます。なお、早く決まることは全く問題がないので、早く決まれば12月議会への提案も考えられます。9ページに参考としてスケジュール例を載せていますが、1、2月には最終候補の決定が必要となります。続いて学校名の選定になりますが、検討しなければいけない事項は、校種に係る名称をどうするのかです。今までは、小学校は砂川小学校や北光小学校のように〇〇小学校、中学校は砂川中学校や石山中学校のように、〇〇中学校と校種が入っていましたが、今回新しい校種である義務教育学校を設置することとなるので、校名に〇〇の部分とそれに続く義務教育学校や学園などを検討する必要があります。例として、道内外の義務教育学校の名称には様々な名称があり、〇〇学園義務教育学校、〇〇小中学校、〇〇義務教育学校、〇〇学校、〇〇学園といった名称があります。道外では、義務教育学校〇〇学舎や義務教育学校〇〇学園、〇〇小中一貫校、〇〇学院、〇〇小中学園、〇〇学舎などの名称がありますので、学校名を決める際には、〇〇という学校名に続く名称をどうするのかも検討していく必要があります。道内の学校のほとんどの校名は地域や地名から決定されており、それ以外として、山の名前や「山に太陽が当たる美しい風景の学校」という由来で決定されたものがあり、道外でも地名からつけられている学校名が多いですが、それ以外には歴史に由来を持つもの、地域の名産のつばきが7～10年かけて成長することから名づけられたもの、地域の古き良き伝統や文化を学んで欲しいという思いからつけられたものなどがあります。また、どのような方法で学校名を選定するのかについても検討が必要となり、他自治体では、「新しくできる義務教育学校を応援してくれる方」という制限を付け、市内外問わない一般公募や「市内在住」「地区の住民」「現在通学している児童生徒及びその保護者」「5年生以上の児童生徒」「統合対象の小中学校の卒業生」などの応募資格に制限を付けた公募、他には、児童生徒や保護者に対して校名募集アンケートを行う場合、本委員会のような委員会で校名案を作成し提案している場合などもありますので、公募方式か提案方式か、またはそれ以外の方法にするのか検討が必要となります。また、公募にす

るのであれば応募資格や応募方法はどうか、提案方式とするのであればどのような条件付けをして、どのような観点で校名案を作成するのかなどを決めなければなりません。また公募する場合、校種の名称を含めた公募か、〇〇の部分だけの募集かも検討が必要となりますし、学校名の決定方法についても検討が必要となります。基本的には、学校名は教育委員会会議で承認、決定いただいたのち、議会の条例改正の議決をもって決定となりますが、その最終候補の決定に至る経過をどのようにするのか検討が必要となります。昨年度の統合準備委員会において「新しい学校の姿が見えてない中で校名の決定は難しいのではないか」という意見もいただきましたので、参考資料として、10 ページに義務教育学校に関する説明と砂川市が目指す義務教育学校として、ねらいや教育理念、目指す児童生徒像を記載し、11 ページには教育課程編成の基本的な考え方を載せていますし、基本設計書の案も参考にいただきながら、義務教育学校の校名について協議をいただければと思います。また、何もない中では協議に入りづらいかと思うので、事務局案として、市民や市内の小中学校の卒業生からの公募と現在小中学校に通う児童生徒が気軽に校名決定に参加できるよう、児童生徒と保護者に対する公募としての校名募集アンケートを実施し、そこで出された校名案について統合準備委員会において検討し、最終候補案を1つ決定していただき、教育委員会会議へ提案するという方法を提案します。

会長 協議に入る前に、意見収集会の際に学校の縮尺模型が置かれていて「このような学校が出来る」と具体的に示されました。私は、「このような学校が砂川に建つのだ」と夢のような感じで見えていました。ここまでの経緯を含めて、事務局お願いします。

事務局 基本設計書をまとめるにあたり、市民の意見、子ども達の意見をできるだけ取り入れて、実現に持って行く方法はないかということを中心に考えました。それぞれワークショップの意見をまとめた集大成が今回の基本設計書（案）になっています。平面図の周りの写真は、「こういうことをやりたい」「こういう学校になって欲しい」という思いを形にしたものですので、子ども達、保護者、市民が学校に求めているものを読み取っていただき、校名等の検討に活用いただきたいと思います。

会長 学校名の設定方法4番目「統合準備委員会で検討する」が選ばれた場合、皆さんで何案か出して決めることとなりますが、「これが良い」という人はいないと思うので、公募が一番理想的ではないかと思います。もちろん「準備委員会で検討が必要だ」という人がいても良いですが、学校を思い浮かべながら、意見をいただきたいと思います。

委員 中学生の時に学校祭のシンボルマークを、みんなで出し合ったものの中から選ぶという経験がありました。3つぐらいの中に1つだけすごく変わったマークが混ざっていたのですが「これに決まったら面白いな」とみんなで話し合っって「変わったやつに票を入れるべきだ」となって決まった経験があり、公募だけという

のは危険な部分があると思いますので「公募で5種類出たので、この中から、みんなで話し合っ決めてみましょう」というのが良いと思います。私達は、経験を持ってこの場にいるので、フィルターをかけるというのは大事ではないかと思ます。私達で学校の名前を決めるかどうかという話ですが、1年生から9年生までの学校とした場合、小学1年生の子どもに「〇〇学園」「〇〇義務教育学校」と書かせるというのは非常に酷な話ではないかと思ますので、できるだけ簡潔で端的にその学校の背景や風景や歴史みたいなものが表現できる学校名であり、学校の名前が小さい子にとって言いづらいですとか、体に障がいがあって、みんなと同じように過ごすことができない子達もこの学校に入ってくると思ますので、自分の学校名を全部言えないことはあってはいけないと思するので、みんなが同じ気持ちで、この学校に通うというところも、しっかり考慮する必要があると思ます。

会長 他、意見ありますか。

委員 事務局案に賛成したいと思ます。公募の対象を絞って、砂川市民と在籍していた人というのは、本当に砂川の街とか学校を思う人からの公募になると思するので、とても素晴らしい案だと思ました。いろいろな学校名が出てくると思のですが、その中から準備委員会で選定するという事で問題ないと思ます。もう1つ付け足すとしたら、準備委員会で検討して5個くらいに絞り、もう一度、市民に投げかけて多数決などがあつたら、さらに良いものになると思ます。

会長 新任の委員から意見ありますか。

委員 他市の出身で、6年生の時に統合を経験しています。小学生ながら、新しい校名になると、ちょっと嬉しい気分になりました。先ほど委員が言っていたように1年生でも書きやすく、今の時代に即したスタイリッシュな名前が良いと思、この統合準備委員会の名前の通り「砂川市立小中学校」という校名も良いと思っていました。そして、事務局から提示いただいた一般公募に賛成です。

会長 学校からの意見もお願いします。

委員 事務局案に賛成です。ただ、対象が市内の小中学校卒業生ということで、周知の仕方やなりすましの確認と考えた時に、この対象は最適なのかと考えていました。また、「準備委員会の中でいくつか絞って」という部分は賛成です。もしかすると、応募がものすごく少ない、または1個だけかもしれないけれども、それが時代に即したものや子どもの感性が十分に表されているものかもしれないので、この中でもう1段階設けるということも適切ではないかと思ます。

会長 なりすましは、どのように対策すれば良いですか。

委員 例の中に「公募対象は、今回の件について応援をしてくださる気持ちのある方」

みたいな条件がありましたので、その対象にすると卒業生以外の人も応募してくると思いますし、一番楽だと思います。

会長 「新しい学校を応援したい人」という条件をつけるということでした。他、意見ありますか。

委員 意見的には、皆さんの意見と一緒にですが、「砂川のイメージは何か。それを学校名に入れても良いのではないかと」思いました。市外からも「砂川といえば、こういう学校名」というイメージを持った公募があっても良いですし、今の若い人達は何か検索するとしたら、すぐにインターネットを使うので、簡単な名前だったら一番上に出てくるような校名も良いのではないかと思いました。ちなみに、私が応募するとしたら「スイートスクール」です。

会長 私も「砂川といたら何があるのだろう」と考えたら「スイーツ」でした。他、意見ありますか。

委員 皆さんの意見を聞いて、「愛情がこもっているな」とすごく感じました。私も砂川と言ったら「スイートロード」かなと思ったので、「スイートスクール」は、すぐ覚えられそうなので、すごく良いと思いました。一般公募して、その中から準備委員会で検討するのが良いと思いました。

会長 他、意見ありますか。

委員 私も事務局案が良いと思いますが、「児童生徒と保護者に対して募集アンケートを実施する」となっている対象をもっと幅広くしても良いと思います。これから学校に関わっていく人もいると思うので、もう少し幅を広げれば、もっと良い意見も出てくると思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 学校は誰のためにあるのかと言うと、子ども達や保護者のためです。そこから学校名は、愛着があり、覚えやすく、親しみを持てると良いと思います。それぞれの地区の校名を見ますと、「〇〇一貫校」「〇〇校」となっていますが、大人達が目線だけではなく、子ども達が「こういう可愛い校名なんだな」と思うような覚えやすく親しみのある学校名になら愛着心が芽生えると思います。多方面に行っている先輩等からも広い範囲で一般公募を行い、「市内在住、市内に在勤」という条件を撤廃した広い視野での一般公募に私は賛成します。

会長 次の意見をお願いします。

委員 事務局案に賛成ですが、募集する範囲は、砂川に住んでいなくても長い間砂川で勤めているとか、そういう形で砂川に関わりを持っている人もいると思います

し、幅広くいろいろな人からアイデアを出してもらって、それをこの場である程度整理して、もう1回市民に投げかけるのが良いと思います。

会長 次意見お願いします。

委員 正直、校名を決めるのは難しいと思いました。なぜなら、「飽きたから次の名前にしよう」とはならないからです。事務局から北海道だけではなく、道外の校名の解説があり、「名前はどのように決めていくのだ」と考え、単純に考えずに砂川市なら砂川市の状況も考えながら決めていかななくてはならないのだと思い、事務局案に賛成します。事務局案の通りに決められるのが一番良いと思い、どのような意見が出てくるのかは分かりませんが、その中から、みんなでいろいろな意見を出し合って決めていくのが一番良いと思います。

会長 次意見お願いします。

委員 私も事務局案に賛成です。すでに開校されている校名の字数に着目すると、多いところは18文字くらいあります。小学1年生は入学してきた時に、すでに自分の名前を書ける子もいれば、まだまだトレーニング中の子もおり、そういった子が通ってくる学校の校名が18文字くらいと想定すると、「なかなか難しいものがある」といった感想が否めないところですので、私も皆さんと同じく、シンプルであり、思いが込められた校名が良いと思いますが、準備委員会だけで決めるのではなく、公募の中で幅広く、子ども達のことを思って出していた校名の中に理想的なものがあると思います。

会長 次意見お願いします。

委員 子ども達が分かりやすくシンプルであり、砂川の学校を作るための「みんなの思い」が詰まったものにすべきだと思いますので、一般公募が良いと思います。「スイートスクール」のようなカタカナの名前も面白いと思います。空知で校名がカタカナの小学校が開校した時は、「なんだこれ」と思いましたが、時間が経つと、可愛らしく、分かりやすく、とても良い校名だと思うようになりました。もしも、そのようなカタカナの校名になったとしても、本当にそれが砂川の皆さんの思いが詰まったものであれば、それが一番だと思います。

会長 次意見お願いします。

委員 校名を決めることは、とても大切なことだと考えています。なぜなら、1つの街に学校が1校しかないということになり、砂川市の街がなくなる限り、この学校は半永久的に残りますし、条例で校名を制定するので余程のことがない限り変わりません。今後何十年、何百年と残っていく校名なので、慎重に決めなくてはなりません。私も公募に賛成ですが、先の委員が言っていたように、フィルターをかけなければいけないと思います。そのフィルターは、統合準備委員会で

かけるのか、あるいは、市民ワークショップを開催して、多くの市民に関心を持ってもらい、校名の候補を挙げてもらい、準備委員会で選定するのかなだと思いますが、準備委員会には教育に携わる関係者しかいないので、本当に準備委員会でフィルターをかけても良いのかが気になります。砂川に1校だけの学校となるので、市民も巻き込んだ形で「砂川の学校なんだ」と意識を高めてもらうような取り組みも何か必要だと思います。

会長 次意見をお願いします。

委員 他の委員と同じで、公募を行い、挙がってきた中からある程度絞り込んで、投票を行い、その投票結果を参考にして、準備委員会で一つに絞り込むのが良いと思います。昨年までの準備委員会の論議、保護者や生徒へのアンケート、建設ワークショップ、意見収集会、いろいろなところでたくさんの人の考え方、願い、思いが出てきていると思うので、そこも網羅しながら、準備委員会で絞り込んでいけたら良いと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 確認ですが、命名権売却とかはありませんか。

事務局 正式に調べたわけではないですが、公立の学校なので、そぐわないと思います。

会長 皆さんに意見を出していただいたので、この意見をもとに「フィルターのかけ方」「公募の範囲」などを事務局に再検討いただき、もう一度事務局案を示していただき協議できればと思います。事務局、よろしいですか。

事務局 本日の意見を取りまとめて、改めて事務局案を提案します。

会長 他、意見ありますか。

委員 公募の範囲を広くとり、準備委員会である程度絞ったあと、各小学校、中学校の生徒達に校名を決めてもらう投票を行うのが良いと思います。「何のために統合した」と言ったら子ども達のためですし、学校の名前を決めることは、一生に一度しかないようなことなので、それをイベントにしたら、子ども達も忘れられない思い出になって良いと思いました。

会長 素晴らしい意見だと思います。「自分で選んだ名前なんだ」と思うだけで違いますよね。皆さん、よろしいですか。なければ協議事項を終わります、また次回、よろしくをお願いします。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

会長 その他、お願いします。

事務局 本日は、初参加の委員もいる中での協議で大変難しいところもあったと思いますが、本日いただいた意見を参考に、次回はより具体的な内容で事務局案を示したいと思います。皆さんは各組織の代表として参加いただいているので、本日の協議内容を各組織に持ち帰っていただき、次回の委員会の際にも、意見等をいただければと思います。

 次回の委員会の日程は、7月28日金曜日、18時から市役所2階大会議室で開催したいと思います。

会長 次回は、7月28日18時から市役所2階大会議室で開始したいと思います。それでは、令和5年度第1回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。皆さん、ありがとうございました。

以 上